

失語症を知って、支援して 社会につなぐ伴走者に！

定員
10名

失語症とは

脳梗塞や交通事故など、脳外傷の後遺症として生じる「ことばの障害」です。

会話が難しくなったり、文字が読めない・書けない、メールが打てないなど、日常生活に様々な困りごとが出てきます。

失語症者向け意思疎通支援事業とは

- ①社会の皆が失語症のことを理解し適切な知識や会話技術を身につけること、
- ②失語症のある方のコミュニケーションと社会参加を支援すること、を目的としています。

募集内容

- ・日程：令和4年8月6日～12月17日（第1・3土）全10回・40時間
詳細は裏面をご参照ください
- ・会場：沖縄県総合福祉センター（那覇市首里石嶺町4丁目373-1）
その他、中南部地域を予定
- ・受講料：無料（会場までの交通費・食費は自己負担）
- ・受講条件：①失語症に興味関心のある、県内在住の18歳以上の方
②講座修了後、意思疎通支援事業に関わってくださる方
③日程の8割以上に参加できる方 など
- ・申込方法：FAX・Eメール（裏面の申込書をご利用ください）
HPからもダウンロードできます → 沖縄県言語聴覚士会
<http://st-okinawa.org/>

申込〆切 令和4年7月20日(水)

※受講の可否については 申込〆切後にメールでお知らせいたします。

実施主体：一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会（沖縄県 委託事業）
失語症者意思疎通支援事業 TEL 080-9852-2751（担当 崎原）

